

令和 7 年 1 月届出分から

開閉栓手数料

を廃止します
(上水道地域)

竹田市では、これまで水道開閉栓の届出の際にあわせてお願いしていました、手数料 1 0 0 円を
令和 7 年 1 月届出分から廃止します。(上水道地域)

ただし、12月中に1月の開閉栓届を提出される場合は、これまでどおり手数料が必要になりますのでご注意ください。

なお、水道の開始及び中止には引き続き窓口での手続きが必要になります。事前の届出をお願いします。

(問い合わせ先)
竹田市上下水道課 庶務係
電話 6 3 - 4 8 3 6

